



概要版

わたしたちが 創るまち大磯



第五次総合計画策定の趣旨
(本編 P1)

本町では1973年(昭和48年)に総合計画を策定して以降、これまで四次にわたり大磯町総合計画を策定し、総合計画に基づくまちづくりを継続してきました。今後は全国的に急速に進行する人口減少や少子高齢化、それに伴う税収の減少や社会保障費の増大による財政の悪化など、地方自治体はますます厳しい状況下に置かれることが予測されます。その一方で、高度情報化、国際化社会への対応、防災・防犯への町民意識の高揚、また、地域コミュニティの希薄化への対応など、町政に求められる役割が多様化してきています。

このような状況下で、これらの課題に的確に対応し、誰もが豊かで満足できる生活を実現するため、長期ビジョンを示すとともに総合的かつ計画的な行政運営を推進するため、「大磯町第五次総合計画」を策定するものです。

第五次総合計画の構成と計画期間
(本編 P1)

第五次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層から構成します。

基本構想は、大磯町総合計画策定条例の規定により、議会の議決を経て策定することになっており、令和2年9月議会定例会で議決され策定しました。

計画期間については、基本構想が令和3年度を初年度として10年間、基本計画は計画期間を5年間とし、令和3年度からの前期基本計画と、令和8年度からの後期基本計画で構成します。また、実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度に事業評価や検証を行うローリング方式によるものとしします。



第五次総合計画の体系図
(本編 P16)



美しい自然と由緒ある歴史、文化に恵まれた大磯を愛し、誇りを持つことにより、その価値を高めながら、さらに住みよいまちづくりをめざし、「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」をまちの将来像とします。

まちづくりの基本理念 (本編 P 4～5)

まちの将来像の実現に向け、「郷土の誇りとくらしの親和」「つながりと創生」の2つの基本理念を掲げ、まちづくりを進めます。

郷土の誇りとくらしの親和

私たちの大磯町は、先人たちから受け継いだ高麗山や鷹取山などの丘陵、こゆるぎの浜などの海辺、花水川や葛川などの河川といった豊かな自然、相模国府や東海道の宿場町としての歴史、明治期に発展した邸園文化などに恵まれ、郷土への愛着や誇りの源となっています。この郷土の誇りを次世代に引き継ぎ、環境と親和したまちづくりを行っていくことは、私たちの使命であり責任でもあります。一方で自然環境の豊かさは、近年頻度と激しさを増す自然災害とも表裏一体のものです。

これからのまちづくりは、環境と親和するくらしを築き上げていくことが重要になってきます。自然の循環に負荷をかけない質を重視した生活を広め、美しい景観や快適な環境を未来に引き継ぐとともに、大磯で育まれてきた生活文化に、新しい息吹を吹き込みながら、未来につながる郷土の誇りと安全・安心なくらしとの親和が図れるまちづくりを推進していきます。

つながりと創生

人口減少・少子・超高齢社会の到来と情報化社会の進展に伴い、地域のつながりが薄れつつあり、まちの活力を維持していくためには、町民一人ひとりがまちや地域への愛着と誇りを持ち、まちづくりに積極的に参加することが重要となってきます。

「住んでみたい」、「住み働きたい」、「いつまでも住み続けたい」と思える大磯を創っていくために、町民一人ひとりが持っている力を出し合い、まちづくりの輪を広げることで、新しい創造や活力が生まれます。

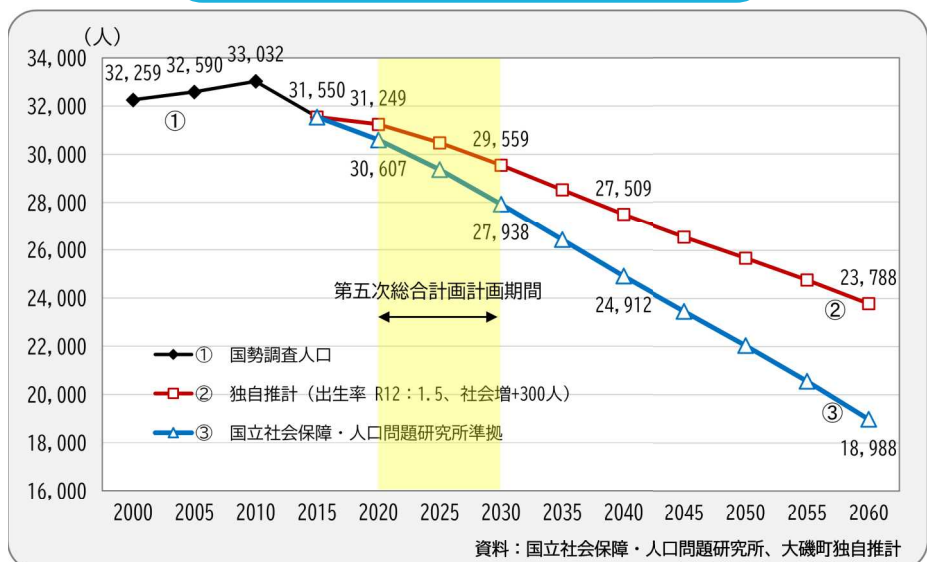
こうした町民の力を背景に、町民、行政、事業者がみんなで情報を共有し、力を合わせるつながりと創生の協働社会を築き、くらしの豊かさを分かち合うことができるまちづくりを推進していきます。

将来人口・大磯町人口ビジョン (本編 P 5、96～99)

今後40年間の人口推移の見通し

人口減少・少子・超高齢社会が進行する中で、大磯町人口ビジョンでは、目標年度とする2030年(令和12年)の将来人口は約2万8,000人になり、その後も人口減少の傾向は続くものと見込んでいます。

今後、人口減少の進行を抑制することを基本に、自然動態(合計特殊出生率の向上)と社会動態(転入促進、転出抑制)の両面から各施策を積極的に推進することにより、人口ビジョンで設定した目標を達成するため、総合計画の目標年次である2030年度(令和12年度)の目標人口を3万人とします。



施策の大綱 (本編 P 7~11)

まちの将来像の実現に向けて、2つの基本理念のもと、5つの方針をまちづくりの柱に据え、施策を展開していきます。

柱Ⅰ 安全安心でいきいきとくらすまちづくり

少子高齢化の急速な進展や、自然災害や感染症への関心が高まる中で、町民の安全安心な暮らしをしっかりと支える基盤や地域における支え合いを促進します。

- 安全なまちづくりの推進
- 子どもを産み育てやすい環境づくりの推進
- 健康と生きがいづくりの推進
- こころふれあう共生社会の推進

柱Ⅱ 町民の力や知恵が集まるまちづくり

地域の生活課題が多様化する中、官と民の垣根を取り払い、町民の地域に貢献したいという思いを結集し、その力や知恵を生かしていくことで、幅広い分野での協働によるまちづくりをめざします。

- 交流と協働のまちづくりの推進
- 開かれた町政と情報化の推進
- 持続可能な行財政の運営

柱Ⅲ 快適でくらしやすいまちづくり

先人が遺した自然や歴史・文化との関わりを大切に、住み続けることに楽しさや生きがい、充実した人生を実感できる快適な暮らしの実現を図ります。

- 身近な自然環境空間の形成
- 良好な地域環境と循環型地域社会の形成
- 魅力ある快適な暮らし空間の形成

柱Ⅳ 心豊かな人を育むまちづくり

次代を担う子どもや若者に対する教育を充実し、これらの世代はもとより町民一人ひとりの郷土への愛着や誇りを醸成し、一人ひとりの個性を尊重し、多様性のあるまちづくりを推進します。

- 次世代を担う人づくりの推進
- つながりを育む生涯学習の推進
- 誰もが尊重される社会づくりの推進
- 先人から引き継いだ文化の継承と活用

柱Ⅴ 元気や活力が生まれるまちづくり

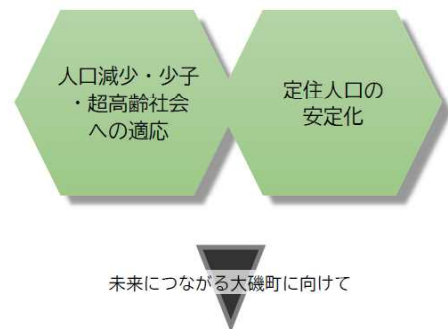
町内の自然や歴史・文化などの地域資源を活用し、様々な活力をもたらす交流の拡大を図ることで、本町の産業の可能性を引き出すとともに、これらの事業や活動を展開していく多様な機会や場の創出につなげ、まちの活性化をめざします。

- 生活を支える交通基盤の形成
- 地域の特性を生かした産業の活性化
- 地域資源を生かした特色ある観光の推進

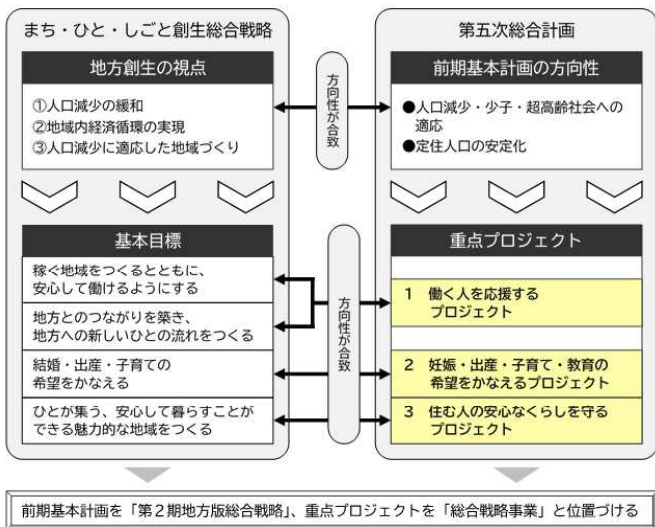
前期基本計画でめざす方向性 (本編 P 15)

郷土の誇りを次世代に引き継いでいくためには、定住人口の安定化をめざすことにより人口減少を抑制しつつ、年少人口や生産年齢人口の確保に向けた取組みを進め、これまでの枠組みにとらわれずに、急激に変化する社会に適応できる町を創り上げていくことが重要です。

これらの実現に向けて、基本構想の基本理念で示す「住んでみたい」「住み働きたい」「いつまでも住み続けたい」と思える未来につながる大磯町を町民、行政、事業者が連携して創り上げていきます。



「住んでみたい」まち	年少人口割合の向上への取組み
「住み働きたい」まち	生産年齢人口の確保への取組み
「住み続けたい」まち	社会変化への対応、安全・安心の確保への取組み



総合戦略との関係 (本編 P17)

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「人口減少の緩和」「地域内経済循環の実現」「人口減少に適応した地域づくり」という地方創生の視点は、大磯町第五次総合計画前期基本計画でめざす方向性と合致することから、前期基本計画は「第2期地方版総合戦略」を兼ねるものとし、課題解決に向けて重点的に推進する取組みを示す重点プロジェクトを「総合戦略事業」として位置づけます。

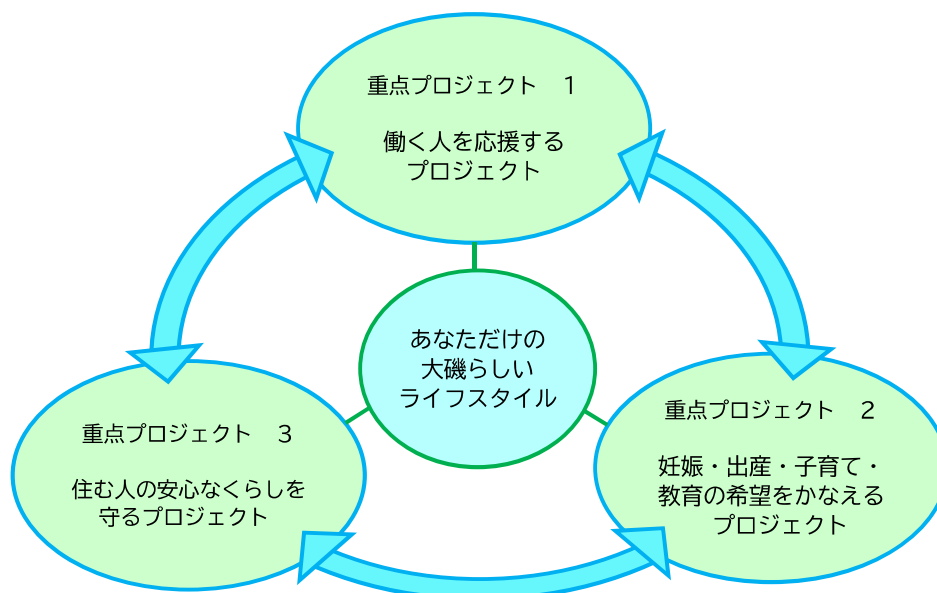
重点プロジェクトの方針と関連性 (本編 P18~19)

基本構想で掲げるまちの将来像「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」をめざし、基本理念で示す「住んでみたい」、「住み働きたい」、「いつまでも住み続けたい」まちの実現に向けて、分野別施策を牽引する重点プロジェクトを定めます。重点プロジェクトには、戦略的に重要かつ優先度が高く、大磯町らしいまちづくりを推進する取組みを位置づけます。

価値観や生活のあり方は多種多様化しており、豊かな町を創り上げていくには、町民一人ひとりが主体となり、自らの、そして自分たちのくらしを築き、その輪を広げていくことが重要です。

重点プロジェクトの取組みを土台として、まちづくりに参画しながら、それぞれが思い描く大磯らしい豊かなくらしを創り上げていきましょう。

町民一人ひとりのライフステージに応じたくらしを実現するために、こうした取組みを町民、行政、事業者が連携・協働しながら進めていきます。



- 3つのプロジェクトを関連させながら進めていきます。
- 3つのプロジェクトを通じて「あなただけの大磯らしいライフスタイル」の実現をめざします。



あなただけの大磯らしいライフスタイルとは・・・

「あなただけの」・・・町民一人ひとりが主人公、多様な価値観
「大磯らしい」・・・大磯を舞台として、大磯の環境を生かした
「ライフスタイル」・・・豊かなくらしの享受

あなただけの大磯らしいライフスタイルの答えはひとつではなく、町民一人ひとりが、自分に合った快適な生活を手に入れてほしいという想いを込めています。

重点プロジェクト1 (本編 P20~21)

官民が連携して、
働く世代を町に呼び込み、
地域経済の活性化を推進する



働く人を応援する
プロジェクト

Project 1

重点事業①

地域産業基盤支援事業

- ◆多様な担い手の確保や育成への支援
- ◆生産力の維持・向上への支援
- ◆経営環境の改善や経営基盤強化への支援

重点事業②

地域経済循環形成事業

- ◆みなとオアシスエリアの充実
- ◆大磯らしい潤いづくりの促進
- ◆スマート産業への転換の促進

重点事業③

働く世代の移住促進事業

- ◆移住支援総合窓口の開設
- ◆お試し居住の実施
- ◆多様な働き方の支援

重点プロジェクト2 (本編 P22~23)

地域が一体となり
子どもや子育て世代を支え、
次世代へとつないでいく



妊娠・出産・子育て・
教育の希望をかなえる
プロジェクト

Project 2

重点事業①

子育て総合支援事業

- ◆待機児童対策の推進
- ◆切れ目ない支援体制の構築

重点事業②

地域とともに見守り育む子育て事業

- ◆子育て支援センター機能の充実
- ◆子育て世代と支援者のマッチングの促進
- ◆自主的な活動の支援

重点事業③

次代を育む「大磯教育」事業

- ◆学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置
- ◆教育ICT環境の充実
- ◆グローバルな大磯カリキュラムの実施

重点プロジェクト3 (本編 P24~25)

あらゆる生活の基盤を支え、
安全で安心を実感できる
くらしを実現する



重点事業①

地域防災力向上事業

- ◆防災・行政ナビの普及・機能拡充
- ◆総合防災訓練等の継続実施
- ◆業務継続性の強化
- ◆感染症対策の充実

重点事業②

健康長寿推進事業

- ◆地域での健康づくりの促進
- ◆地域とのつながりの構築

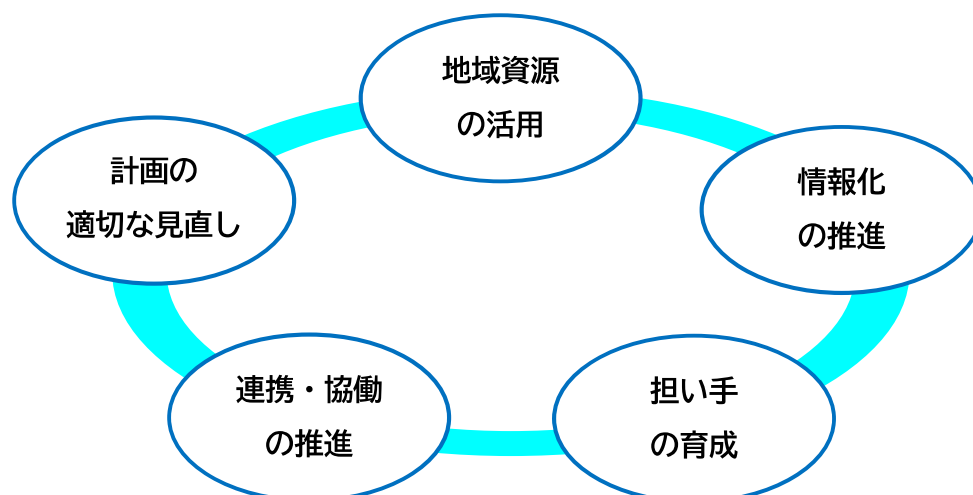
重点事業③

地域モビリティ推進事業

- ◆公共交通の維持、新たな公共交通の導入
- ◆移動困難者、移動制約者への支援
- ◆交通結節点の安全性向上

実現化方策 (本編 P90~93)

基本計画の「重点プロジェクト」や「部門別計画」を推進し、実現していくための「進め方の方針」として、基本理念を考慮しつつ、次の5つの実現化方策を設定します。



5つの実現化方策は、計画を推進していくために必要となる共通の基盤であるとともに、計画を実現していくエンジンでもあります。また、5つの実現化方策が相互に連携することで相乗効果を生み出し、成果を高めていくことをめざします。



大磯町第五次総合計画基本構想・前期基本計画は、
下記の場所にて閲覧が可能です。

- 町民情報コーナー（大磯町役場本庁舎・国府支所）
- 大磯町立図書館
- 大磯町公式ホームページ

また、大磯町政策総務部政策課（本庁舎3階）にて
冊子の販売を行っています。

大磯町公式HP



大磯町第五次総合計画基本構想・前期基本計画

概要版

令和3年3月 発行

〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯183 TEL 0463-61-4100 FAX 0463-61-1991

編集 大磯町 政策総務部 政策課 制作 (株)地域計画建築研究所

表紙デザイン 290 MATCH DESIGN

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。